

砂川市訓令第23号

令和7年4月1日

砂川市高齢者等安心住まい（住宅改修）補助金交付要綱を廃止する訓令を次のように定める。

砂川市長 飯 澤 明 彦

（ 別 紙 ）

砂川市高齢者等安心住まいる（住宅改修）補助金交付要綱を廃止する訓令

砂川市高齢者等安心住まいる（住宅改修）補助金交付要綱（平成27年訓令第3号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和7年4月1日から施行する。